

# 市在宅医療・介護連携推進会議

## ～在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討～

### 【概要】

在宅医療と介護の連携を推進し、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を一層具体的に進めるため、医療・介護関係者で構成する「市在宅医療・介護連携推進会議」を開催しています。

本会議における意見を参考にして、関係団体と本市の役割分担のもと、在宅医療・介護連携を推進します。（3か月に1回程度開催）

### 【目的等】

医療や介護の関係者により、本市の在宅医療と介護の連携に係る意見交換を実施するものです。本会議における意見を参考にして、関係団体と本市の役割分担のもと、在宅医療・介護連携を推進します（3か月に1回程度開催）。

### 【検討事項】

- （1）地域の医療・介護の資源の把握
- （2）在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討
- （3）切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進
- （4）医療・介護関係者の情報共有の支援
- （5）在宅医療・介護連携に関する相談支援
- （6）医療・介護関係者の研修
- （7）市民への普及啓発
- （8）在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携

### 【委員の属する団体等】

市医師会（2名）市病院協会（2名）市歯科医師会（1名）市薬剤師会（1名）県看護協会相模原支部（1名）市訪問看護ステーション管理者会（1名）さがみはら在宅リハケア連絡会（1名）市医療ソーシャルワーカーの会（1名）さがみはら介護支援専門員の会（1名）市高齢者福祉施設協議会（2名）市介護老人保健施設協議会（1名）市小規模多機能型居宅介護事業者連絡会（1名）市認知症高齢者グループホーム連絡会（1名）高齢者支援センター（地域包括支援センター）（3名）学識経験者（1名）

なお、委員の任期は3年で、現行の委員は令和3年3月末に任期満了です（再任可能）。

### 【部会】

平成30年度から市在宅医療・介護連携推進会議に「連携体制等に関する部会」及び「高齢者救急に関する部会」の2つの部会を設置しています。